

船舶事故調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成29年3月24日 19時20分ごろ
発生場所	山口県上関町上関港（上関海峡） 室津灯台から真方位111°600m付近 （概位 北緯33°49.8′ 東経132°07.4′）
事故の概要	船種船名不詳の船舶は、航行中、また、漁船孝貴丸は、北進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成29年5月9日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 船種船名不詳 B 漁船 孝貴丸、1.3トン YG3-51933（漁船登録番号）、個人所有 第291-34765号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 不明 B 船長B、二級小型・特殊・特定
負傷者	A 不明 B なし
損傷	A 不明 B 船体が大破
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時 日没時刻：18時26分ごろ
事故の経過	A船は、上関海峡を航行中にB船と衝突したが、航行を続けた。 B船は、船長Bほか1人が乗り組み、上関海峡を北進中、船長Bが、左舷船首方至近に小型の貨物船のようなA船を認め、避航しようと右舵を取ったものの、A船と衝突し、転覆した。 B船の乗組員2人は、海中に投げ出されたが、陸上にいた通行人が出した船舶によって救助された。 船長Bは、A船の灯火が上関町の街明かりに紛れ、A船に気付くのが遅れたと本事故後に思った。
分析	A船は、上関海峡を航行中、B船と衝突したものと考えられるが、A船が特定されていないことから、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。 B船は、上関海峡を北進中、船長Bが、街明かりに紛れたA船の灯火に気付くのが遅れたことから、左舷船首方至近となったA船を避航しようと右舵を取ったものの、A船と衝突したものと考えられる。

原因	本事故は、夜間、A船が航行中、B船が北進中、両船が衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 常時適切な見張りを行うこと。・ 船舶に衝突した際は、速やかに救助を行うこと。